

清流 ニュース

発行所
〒192-0904
八王子市子安町 1-22-25
清流寺
清流ニュース編集室
電話 (042) 646-0287(代)
FAX (042) 644-1164
http://seiryuji.jp.org/

令和6年度総祈願
本年度教化誓願達成・学徒・教務員増加
日序上人御廿七回忌・日鏡上人五ヶ年報恩ご奉公
寺内・境内整備ご有志奉納推進 工事無事着工
甲乙御講席主・願主増加・共運れ参詣促進・ご奉公体制再構築
お助行御法門聴聞励行・教養会内容充実・役中後継者養成

八月の御総講日

一日 十時	御修行日
七日 十時	バースデー総講
十三日 十時	高祖御命日
十七日 十時	開導御命日
廿五日 十時	門祖御命日
十二日 十時	高祖御遠夜
十六日 十時	開導御遠夜
廿四日 十時	門祖御遠夜
三十日 十時	歡尊御命日 晨尊御遠夜

於 羽 村 別 院
於 清 流 寺

会議

一日 御総講後	役中会議
十八日 午後二時	参事会



乗泉寺新住職に

澤田日義導師をご推戴



先住、永江日盡導師の後任として、信廣門末は、小田原・法正寺御高職・澤田日義導師をご推戴申し上げ、ご就任のはこびとなりました。

乗泉寺通信によりますと、澤田御導師は、第十五世講有田中日晨上人を師僧として、昭和四十九年に得度、学生教務として立正大学に通われ、五十三年三月に同

大学仏教学部を卒業され、その後、佛立教育専門学校を卒業、乗泉寺にて受持教務として御奉公の後、師匠の命令により、平成三年には豊橋・豊農寺の代務者にご就任、小田原・法正寺には平成廿一年より住職としてご奉公されています。

またその間、宗門においては、宗務本庁広報局、出版局等の要職を歴任され、第四支庁においては宗務支庁長、そして乗泉寺においては、執事、乗泉寺布教区長としてご奉公されました。

なお、平成八年に上座講師へ昇晋、同廿一年に権僧正、廿六年に僧正へご昇晋されています。

日序上人ご弘通の足跡③
昭和六十二年五月に、日序上人は、佛立第十八世講有西村日地上人のご遷化により、宗務総長であった日序上人は「本門佛立宗講有代務者」にご就任されました。

ご就任後は、七月の本山開導会を講有上人代務として、ご奉修になられ、又、遠くはブラジルまで出向され講有代務のご奉公で、開導百遠諱の

別修大法要のご奉公をされました。
平成元年十月に、宗門最高僧階位である「権大僧正」にご昇晋
この頃より、喉に変調をきたし、各御講席には、「マイク・スピーカー」を持参して、ご法門をお説き下さいました。
平成十年二月に住職継承式を挙行し、二世・長谷川泉淳師に譲られ、昭和廿二年より、

丁度五十年、半世紀に亘る「住職在位五十年」のご奉公を完了されました。
昭和六十三年一月に、清流寺ご弘通史ともいふべき、「疾風怒涛の譜」が刊行され、日序上人のご苦勞にふれさせていただくことができました。
僧階としては、
昭和四十六年 権僧正
五十二年 僧正
平成元年には権大僧正に昇

晋され、現役最後のご奉公は、平成十年五月四日、大阪・良風寺開筵式の奉修導師をお勤めになられました。

また海外へのご出向も活発にされ、昭和四十五年、「明治百年記念」として、わが国宗教者の一員として、ヨーロッパの宗教事情の視察。帰国後、直ちにヨーロッパ視察記である「世界うわつら旅行」を刊行されました。

その中で、イタリアの一人の青年へのインタビューで、「もうこれからは、キリスト教では人間を救うことは出来ません」という文言が強く印象に残っております。

昭和四十八年二月には、グアム・サイパンの慰霊法要を実施され、有志のご信者と共に出向され、グアム島、サイパン島に於て日本から持参した角塔婆を建立し、慰霊を行い、殊にサイパン島に於ては、戦時中、乗泉寺より派遣され殉死された、故世戸應眼師(南溟院忠烈應眼法師)が当時ご奉公されていたとみられる親会場跡にて手厚くご回向が奉修されました。

昭和五十八年十一月には、台湾に於ける「日本人墓地」台北、台中、高雄三ヶ所へ、第五支庁の当番参詣として、当山信徒三十名を引率して慰霊法要のご奉公。
昭和五十年初頭「青年の船」を仕立て、航路による、グアム、サイパンの慰霊法要も実施。

日序上人は、本堂を三回建立され、現本堂は、昭和四十八年頃より新本堂建設の機運が高まり、昭和五十年に、新本堂建設委員会が設置され、設計者も含め、全国の重要寺院へ参考の為に訪問。
建設計画は、五ヶ年を予定し、昭和五十四年九月に完成し、十月廿五日の早朝に日本堂より、新本堂へのご遷座式を実施、十一月三日には、乗泉寺御高職、第十五世講有田中日晨上人をお迎えして、新本堂開堂式を挙行し、昭和五十八年十一月に第一回の開筵式を挙行。翌五十九年四月に第二回の開筵式を挙行、一、二回合わせて全国寺院より約四千名の参詣者を頂きました。

八月朝参詣強調週間

八月二、四、五、六日

八月の朝参詣強調週間は、第七、(東村山) 第八(昭島) 第九(西多摩)、QLD組が担当となります。

八月二日(金)	東村山教区
三日(土)	清流寺祈願助行
四日(日)	昭島教区
五日(月)	西多摩教区
六日(火)	QLD組

右の教区の教化誓願達成の言上をしていただきますので今年も残ところ四ヶ月となっております。日序上人御廿七回忌の報恩謝徳の為に、頑張りとお参詣しましょう。